

Mogikaikei

2012年
2月号

News

茂木税務会計事務所

TEL 048-265-1345

FAX 048-269-0178

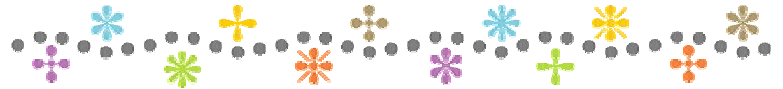
e-mail mogikaikei@eagle.ocn.ne.jp

http://www.bizup.jp/member/mogi/

梅の花がほころび始め、春が待ち遠しい頃となりました。

ワークスケジュール

2012.2



月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5 
6	7	8	9	10 源泉徴収税額、特別徴収税額(1月分)の納付期限	11	12 
13	14	15	16	17	18	19 
20	21	22	23	24	25	26 
27	28	29 2月29日(水曜日) ・12月決算法人の確定申告と納税、6月決算法人の中間(予定)申告と納税				

税務&実務のポイント

法人税率について25.5%(改正前30%)に引き下げられ、中小法人の場合は年間800万円以下の所得に対する税率が19%(改正前22%)になります。また、措置法により平成27年3月31日までに終了する年度については、19%が15%の税率が適用されます。この規定は24年4月1日以後開始する事業年度からの適用になっています。復興特別法人税として24年4月開始年度から3年間に開始される年度の基準法人税額に対して10%が課税されます。

エクスマ経営のポイント

1月12日、藤村正宏先生のエクスマ新春セミナーに行ってきました。昨年のテーマが「真理」でした。今年もさらに「真理」が大切になります。真理とは原理、原則のことです。基本に戻るといふこと、戻らざるを得ないといふことです。人間とは何か?仕事とは何か?経済とは何か?その基本に戻ることが大切なのです。今年は世の中にどれだけ役に立てるのか、どれだけ幸せを作り出せるのか、そんなことを考える最初の年になります。そして、ことしのテーマは「調和」です。「個」を出して、どれだけ人のために役立つか(利他的)、共感をもった関係性を作り出すことです。今年1年頑張らしましょう。